

ウクライナの保養

OurPlanetTV 白石草

● ウクライナの保養の歴史

- 1917年～ソ連成立直後から子どもの健全育成が図られる→ピオネールキャンプ
- 1944年 第2次世界大戦で中断→一部青少年はパルチザンへ
- 1945年 戦後に復活する・拡大化→クリミア半島のアルテクなど大規模化
- 1986年 チェルノブイリ事故→学校ごと避難(保養)へ
- 1991年 チェルノブイリ法成立
- 1997年 保養の優先がある子どもに関する閣僚会議決定
- 2013年 社会政策省に保養庁設置(職員数20人)

● 現在の子どもの保養

* 管轄は社会政策省・保養庁(2013年12月に設置)

* 2つのカテゴリーの保養を実施

1) 疾患のある「チェルノブイリの子」のための保養(治療)

対象: チェルノブイリ被災者(完全無償)

予算: 社会保養庁が予算を支出ー3億7000万グリブナ(約40億円)

人数: 大人6割: 子ども4割(5万4000人)※保養が必要な子は15万人

2) 「健康な子」のための保養(予防・青少年健全育成)

対象: 親がいない子どもや貧困家庭など(親が2割負担)

予算: 地方自治体が支出ー例)キエフ市が3000クリブナ(3億円)

人数: 7歳~18歳の子ども430万人のうち260万人が参加

● 国・自治体が支援している「子どもの保養」一覧

カテゴリー	参加数	母数	保養施設	予算
チェルノブイリの子	5万4千人	15万人	60カ所	社会政策省約16億円
親のない子	260万人	430万人	学校ベース 1万4千カ所 市外(準保養) 1000カ所	地方自治体(市) キエフ市で 約3億円
貧困家庭の子				
兄弟の多い子				
障害のある子				
戦争地域の子				社会政策省?